

風水害に備えましょう

問／危機管理室 ☎463-1788

台風やゲリラ豪雨による被害が各地で多発します。いざという時、被害を最小限にするためには、日頃からの備えと適切な行動が必要です。皆さんで再確認してみましょう。

情報の入手先

●朝霞市メール配信サービス

防災や市政に関する
最新情報を随時配信



●Yahoo! 防災速報

朝霞市を地点登録している方に、各種情報（避難、ライフライン、災害時の注意喚起等）が配信されます。スマートフォン用アプリ「Yahoo!防災速報」をインストールしてください。



ゲリラ豪雨・竜巻からの避難

●身の安全の確保!!

屋 内 に
いる場合

- ・浸水する可能性が低い部屋に移動する（垂直避難）
- ・窓やカーテン、雨戸を閉める
- ・部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る

屋 外 に
いる場合

- ・近くの丈夫な建物の中に移動する（物置や車庫、プレハブは危険）
- ・川や水路のそばから離れる（急激な増水の危険）
- ・樹木のそばから離れる（落雷の危険）

土砂災害に注意しましょう

朝霞市の土砂災害警戒区域は、埼玉県ホームページから確認することができます。

埼玉県ホームページ



道路冠水対策にご協力ください 問／道路整備課 ☎463-0912

雨水ますに落ち葉やごみがたまっていると、道路冠水の原因となりますので、台風等が予想される前に撤去をお願いします。道路脇（私道除く）のますにつまりがある場合はご連絡ください。また、大雨対策として土のうの事前配付を行っています（回収は行いません）。大雨時には配付が間に合わないこともありますので、お早めにご連絡ください。

要配慮避難者等宿泊施設利用補助金 問／危機管理室 ☎463-1788

対象／市長が避難情報等を発令した際、避難を目的として宿泊施設に宿泊した要配慮避難者

補助額（1人につき、1泊あたり）／市内宿泊施設：5,000円 市外宿泊施設：4,000円

雨水貯留槽設置費補助金 問／環境推進課 ☎463-1512

個人／設置費の2分の1（上限2万円）

管理組合／設置費の2分の1（上限10万円）

止水板設置費補助金 問／下水道施設課 ☎463-0917

補助額／設置費の5分の4以内（上限100万円）

対象／市内の建物等の所有者または使用者で、同一建築物につき1回限りとなります。ただし、令和7年3月31日以前に、この要綱を活用して設置した止水板の改造を行う場合は、1回に限り交付を受けられます。

ごみ集積所備品が風に飛ばされないようご注意ください 問／クリーンセンター ☎456-1593

分別容器やカラスよけネットが風で飛ばされないように、利用者の責任で適切に管理してください。

災害廃棄物の処理 問／クリーンセンター ☎456-1593

風水害により発生した災害廃棄物の処分は、事前にお問い合わせください。